

 西部ガスホールディングス

第133回 **定時株主総会**

# 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

開催  
場所

パピヨン24 2階 ガスホール  
福岡市博多区千代一丁目17番1号

目次

第133回定時株主総会招集ご通知	… 1
第1号議案 剰余金の配当の件	… 5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	… 6
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件	…10
事業報告	…17
連結計算書類	…37
計算書類	…39
監査報告書	…41

西部ガスホールディングス株式会社  
証券コード 9536

(証券コード9536)  
2026年6月2日

株 主 各 位

福岡市博多区千代一丁目17番1号  
西部ガスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 加藤卓二

## 第133回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第133回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】  
<https://hd.saibugas.co.jp/ir/stock/meeting/>



※上記当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトでもご確認くださいませ。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/9536/teiji/>

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット等）又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年6月23日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区千代一丁目17番1号  
パピヨン24 2階 ガスホール

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第133期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第133期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役6名選任の件

### 4. 議決権行使の取り扱いについて

- (1) 電磁的方法（インターネット等）による方法と書面による方法とにより重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書におきまして、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案につき賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

---

◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

### 1. 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日時

2026年6月24日(水曜日) 午前10時

### 2. 株主総会にご出席されない場合

#### (1) 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使



##### ① 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)

当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



##### ② スマート行使

バーコード読取機能付のスマートフォン等で同封の議決権行使書用紙に記載された「QRコード」をお読み取りいただき、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただくことも可能です。

(\*「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

※ 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際しましては、「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内」(4頁)をご確認ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後6時まで

#### (2) 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(火曜日) 午後6時到着分まで

# 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際してのご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

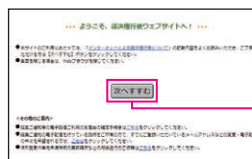
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

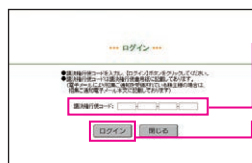
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

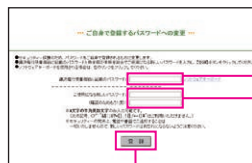
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

## ■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家のみならず皆さまにおかれましては、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから電磁的方法により議決権を行使することも可能です。

以上

# 株主総会参考書類

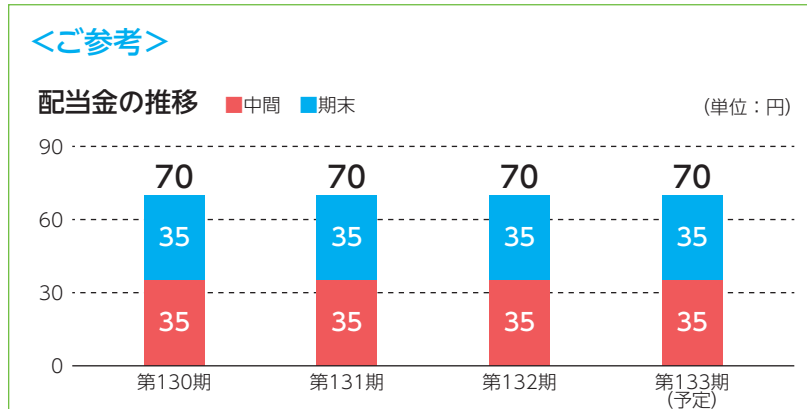
## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、これにより、中間配当金を含めた当期の配当金は、1株につき70円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円  
総額 1,261,722,840円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月25日



## 第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会からは、全ての候補者について適任であるとの意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	みちなが ゆきのり 道永 幸典	代表取締役会長	再任
2	かとう たくじ 加藤 卓二	代表取締役社長 社長執行役員	再任
3	うえの としゆき 上野 俊幸	代表取締役副社長執行役員 グループ事業総括 デジタルマーケティング部・エネルギー統括部・ 不動産統括部担当 社長補佐 DX・生産性向上管掌	再任
4	もりた しょうご 森田 省吾	取締役専務執行役員 経営戦略部・財務戦略部担当	再任
5	みたらい あつし 御手洗 淳	取締役常務執行役員 人財戦略部・総務部・広報部担当	再任
6	おごし はるしげ 生越 晴茂	常務執行役員 グループガバナンス部・事業開発部担当 IR・株主価値創造管掌	新任

候補者番号

1

## 道永 幸典 (みちなが ゆきのり)

再任



生年月日

1957年11月1日生

所有する当社の株式数

19,336株

在任年数

10年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### 略歴及び地位

1981年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2014年4月 当社執行役員情報通信部長

2015年4月 当社常務執行役員総務広報部長

2016年4月 当社常務執行役員

2016年6月 当社取締役常務執行役員

2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員

2024年4月 当社代表取締役会長(現任)

### 重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役会長

広島ガス株式会社監査役

株式会社西日本シティ銀行取締役監査等委員

### 取締役候補者とした理由

2016年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2019年4月から2024年3月までの5年間代表取締役社長 社長執行役員、また、2024年4月から代表取締役会長として取締役会議長を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

## 加藤 卓二 (かとう たくじ)

再任



生年月日

1962年12月6日生

所有する当社の株式数

8,300株

在任年数

5年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### 略歴及び地位

1985年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長

2020年4月 当社常務執行役員営業計画部長

2021年4月 当社常務執行役員

2021年6月 当社取締役常務執行役員

2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)

### 重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員

株式会社クラブティア取締役監査等委員

### 取締役候補者とした理由

2021年6月に取締役に就任して以来、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割・責務を適切に果たすとともに、2024年4月から代表取締役社長 社長執行役員として業務執行の最高責任者を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

## 上野 俊幸 (うえの としゆき)

再任



**生年月日**

1963年5月24日生

**所有する当社の株式数**

4,463株

**在任年数**

1年

**取締役会への出席状況**

11/11回 (100%)

**略歴及び地位**

1987年 4月 当社 (旧西部瓦斯株式会社) 入社  
2021年 4月 西部瓦斯株式会社執行役員営業本部営業計画部長  
2022年 4月 同社常務執行役員営業本部営業計画部長  
2023年 4月 同社取締役常務執行役員営業本部副本部長  
2024年 4月 同社取締役常務執行役員営業本部長  
2025年 4月 当社副社長執行役員  
2025年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任)

**担 当**

グループ事業総括  
デジタルマーケティング部・エネルギー統括部・不動産統括部担当  
社長補佐 DX・生産性向上管掌

**重要な兼職の状況**

西部ガス情報システム株式会社常務取締役  
昭和鉄工株式会社取締役

**取締役候補者とした理由**

1987年に入社以来、主に営業統括業務や営業企画業務に従事し、現在では代表取締役副社長執行役員として社長を補佐するとともに、グループ事業総括及び情報通信部門、エネルギー事業統括部門、不動産事業統括部門等の担当役員を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

## 森田 省吾 (もりた しょうご)

再任



**生年月日**

1965年2月24日生

**所有する当社の株式数**

3,963株

**在任年数**

2年

**取締役会への出席状況**

13/13回 (100%)

**略歴及び地位**

1988年 4月 当社 (旧西部瓦斯株式会社) 入社  
2022年 4月 西部瓦斯株式会社執行役員経営企画部長  
2023年 4月 当社常務執行役員経営戦略部長  
2024年 4月 当社常務執行役員  
2024年 6月 当社取締役常務執行役員  
2026年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)

**担 当**

経営戦略部・財務戦略部担当

**重要な兼職の状況**

西部瓦斯株式会社取締役専務執行役員

**取締役候補者とした理由**

1988年に入社以来、主に営業関連業務や経営企画業務に従事し、現在では取締役専務執行役員として経営企画部門、財務部門等の担当役員を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

## 御手洗 淳 (みたらい あつし)

再任



生年月日

1963年12月3日生

所有する当社の株式数

3,629株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### 略歴及び地位

1987年4月 当社(旧西部瓦斯株式会社)入社

2022年4月 当社執行役員広報部長

2023年4月 西部瓦斯株式会社監査役

2023年6月 当社取締役監査等委員(常勤)

2025年6月 当社取締役常務執行役員(現任)

### 担当

人財戦略部・総務部・広報部担当

### 重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員

### 取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に経営企画業務や営業企画業務に従事し、現在では取締役常務執行役員として人事部門、総務部門、広報部門等の担当役員を務めております。これらの豊富な業務経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

## 生越 晴茂 (おごし はるしげ)

新任



生年月日

1964年11月13日生

所有する当社の株式数

200株

### 略歴及び地位

1988年4月 通商産業省(現経済産業省)入省

2018年7月 内閣府大臣官房審議官 兼

内閣府原子力災害対策本部 廃炉・汚染水対策現地事務所長

2021年11月 経済産業省退職

2022年3月 西部瓦斯株式会社入社 国際エネルギー事業部部长

2023年4月 同社理事 LNG事業部部长

2024年4月 同社執行役員エネルギー需給本部基地エンジニアリング部長

2025年4月 同社常務執行役員エネルギー需給本部基地エンジニアリング部長

2026年4月 当社常務執行役員(現任)

### 担当

グループガバナンス部・事業開発部担当 IR・株主価値創造管掌

### 重要な兼職の状況

西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員

### 取締役候補者とした理由

2022年に入社以来、主に国際エネルギー関連業務やLNG基地関連業務に従事し、現在では常務執行役員として法務・ガバナンス部門、新規事業開発部門等の担当役員を務めております。これらの業務経験と高い見識を有していることから、今回、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了しますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	ぬまの 沼野 よしなり 良成	取締役監査等委員（常勤）	再任
2	ありよし 有吉 まさひで 雅英	取締役監査等委員（常勤）	再任
3	たかた 高田 きよた 聖大	取締役監査等委員	再任 社外取締役 独立役員
4	ごとう 五島 ひさし 久	取締役監査等委員	再任 社外取締役 独立役員
5	にしむら 西村 かおり 香織	—	新任 社外取締役 独立役員 女性
6	なかむら 中村 なおこ 直子	—	新任 社外取締役 独立役員 女性

候補者番号

1

## 沼野 良成 (ぬまの よしなり)

再任



生年月日

1962年7月1日生

所有する当社の株式数

7,334株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

13/13回 (100%)

### 略歴及び地位

1986年4月 当社（旧西部瓦斯株式会社）入社  
2019年4月 当社執行役員総務広報部長  
2021年4月 西部瓦斯長崎株式会社代表取締役社長  
2023年4月 当社常務執行役員  
2023年6月 当社取締役常務執行役員  
2025年6月 当社取締役監査等委員（常勤）（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社RKB毎日ホールディングス監査役

### 取締役候補者とした理由

1986年に入社以来、主に総務業務や広報業務に従事し、2025年6月から監査等委員である取締役に務めております。これらの経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

## 有吉 雅英 (ありよし まさひで)

再任



生年月日

1965年1月31日生

所有する当社の株式数

1,908株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

### 略歴及び地位

1987年4月 当社（旧西部瓦斯株式会社）入社  
2022年4月 西部瓦斯株式会社執行役員電力事業企画部長  
2023年4月 同社執行役員供給本部設備技術部長  
2025年4月 同社監査役（現任）  
2025年6月 当社取締役監査等委員（常勤）（現任）

### 取締役候補者とした理由

1987年に入社以来、主に電力事業関連業務や保安関連業務に従事し、2025年6月から監査等委員である取締役に務めております。これらの経験、能力、見識等により、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

高田 聖大 (たかた きよた)

再任

社外  
取締役

独立  
役員



**生年月日**

1954年1月5日生

**所有する当社の株式数**  
500株

**在任年数**  
2年

**取締役会への出席状況**  
12/13回 (92%)

**略歴及び地位**

1978年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行） 入行  
2003年6月 同行経営政策室長  
2004年10月 同行総合企画部統合管理室長 兼 秘書部長  
2005年4月 同行箱崎支店長  
2006年6月 同行執行役員秘書部長  
2007年6月 同行取締役  
2010年6月 同行常務取締役  
2011年6月 同行取締役常務執行役員  
2012年6月 同行取締役専務執行役員  
2015年6月 株式会社ピエトロ取締役（現任）  
2016年6月 株式会社西日本シティ銀行代表取締役副頭取  
2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員  
2023年6月 九州総合信用株式会社代表取締役社長（現任）  
2024年6月 当社取締役監査等委員（現任）

**重要な兼職の状況**

九州総合信用株式会社代表取締役社長  
株式会社ピエトロ取締役

**社外取締役候補者とした理由等**

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

4

五島 久 (ごとう ひさし)

再任

社外  
取締役

独立  
役員



**生年月日**

1962年2月3日生

**所有する当社の株式数**

1,000株

**在任年数**

2年

**取締役会への出席状況**

13/13回 (100%)

**略歴及び地位**

- 1985年4月 株式会社福岡銀行入行
- 2012年4月 同行総合企画部部長
- 2015年4月 同行執行役員営業推進部長
- 2016年10月 同行執行役員営業戦略部長 兼 F C 推進部長
- 2017年4月 同行常務執行役員  
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ執行役員
- 2019年4月 株式会社福岡銀行取締役常務執行役員
- 2020年4月 同行取締役専務執行役員  
株式会社熊本銀行非業務執行取締役
- 2021年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員
- 2022年4月 同社代表取締役社長 (現任)  
株式会社福岡銀行代表取締役頭取 (現任)
- 2024年6月 当社取締役監査等委員 (現任)

**重要な兼職の状況**

- 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長
- 株式会社福岡銀行代表取締役頭取

**社外取締役候補者とした理由等**

地場大手企業の代表取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者番号

5

## 西村 香織 (にしむら かおり)

新任

社外  
取締役

独立  
役員

女性



生年月日

1969年1月15日生

所有する当社の株式数  
0株

### 略歴及び地位

1992年4月 九州朝日放送株式会社入社  
2014年4月 テレビ朝日系列 (ANN) ソウル支局特派員  
2018年4月 九州朝日放送株式会社報道局解説委員  
2021年7月 同社報道情報局次長 兼 報道情報センター長  
2023年7月 同社地域プロデュース本部長 (現任)

### 重要な兼職の状況

九州朝日放送株式会社地域プロデュース本部長

### 社外取締役候補者とした理由等

海外特派員や解説委員を務めるなど、報道機関において社会情勢や企業活動を客観的に分析・評価してきた豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これまで会社経営に直接関与したことはありませんが、これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

## 中村 直子 (なかむら なおこ)

新任

社外  
取締役

独立  
役員

女性



生年月日

1984年8月16日生

所有する当社の株式数  
0株

### 略歴及び地位

2007年12月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所  
2011年9月 公認会計士登録  
2023年8月 中村直子公認会計士事務所設立 (現任)  
株式会社C O - T H I N K 取締役  
2024年4月 株式会社C O - T H I N K 代表取締役 (現任)  
中村直子税理士事務所設立 (現任)  
2025年4月 サイバー大学客員講師 (現任)  
2025年12月 J R九州プライベートリート投資法人監督役員 (現任)

### 重要な兼職の状況

中村直子公認会計士事務所所長  
株式会社C O - T H I N K 代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由等

公認会計士及び税理士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識を有しております。これらの経験と見識により、当社の経営全般に対し独立的な立場から助言・提言をいただくとともに、当社の監査・監督機能の強化が期待できることから、今回、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 五島久氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行との間で通常の銀行取引を行っております。
2. その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 高田聖大、五島久、西村香織及び中村直子の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、高田聖大及び五島久の両氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。  
また、西村香織及び中村直子の両氏につきましても、選任が承認された場合、東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、高田聖大及び五島久の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
また、西村香織及び中村直子の両氏につきましても、選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 当社における選任後の体制

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

	氏名	役職等	当社が各取締役に期待する分野						
			エネルギー事業	エネルギー以外の事業	サステナビリティ	企業経営	法務・リスクマネジメント	財務・会計	人事
取締役	道永 幸典	代表取締役会長	●	●	●	●	●	●	●
	加藤 卓二	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	
	上野 俊幸	代表取締役 副社長執行役員	●			●			
	森田 省吾	取締役 専務執行役員	●	●	●	●		●	
	御手洗 淳	取締役 常務執行役員	●		●	●	●		●
	生越 晴茂	取締役 常務執行役員	●	●			●		
	沼野 良成	取締役 監査等委員(常勤)	●	●	●	●	●		
	有吉 雅英	取締役 監査等委員(常勤)	●			●	●		
	高田 聖大	社外 独立 取締役 監査等委員		●		●	●	●	●
	五島 久	社外 独立 取締役 監査等委員		●		●	●	●	●
	西村 香織	社外 独立 女性 取締役 監査等委員			●		●		
	中村 直子	社外 独立 女性 取締役 監査等委員			●	●	●	●	

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、物価上昇の影響を受けつつも個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復いたしました。一方、国際情勢の変化により地政学リスクが顕在化し、先行きについては不透明感が高まる状況となりました。エネルギー業界においては、脱炭素化の加速に向けた取り組みの強化や、国際エネルギー市場の動向を踏まえた安定供給の確保が課題となっております。

このような状況において、当社グループは、2025年度～2027年度を対象とする中期経営計画「ACT2027」のもと、ガスと電力を中心とするエネルギー事業の成長の加速と不動産事業の安定的な収益確保により、利益を最大化するとともに、グループ経営管理の高度化による資本効率の向上に取り組んでおります。

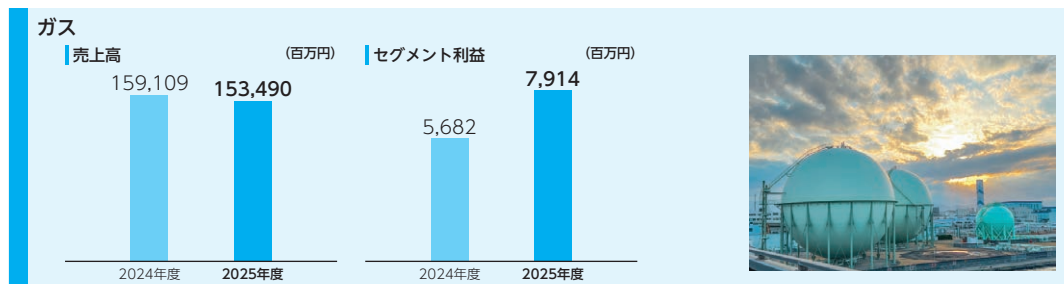
当期の売上高は、電力販売事業や国際エネルギー事業において販売量が増加したこと等により、前期に比べ2.9%増の2,618億2千3百万円となりました。

費用面につきましては、主に電力販売事業や国際エネルギー事業の売上高増加に伴い売上原価が増加いたしました。

この結果、営業利益は前期に比べ18.4%増の124億6千3百万円、経常利益は前期に比べ18.6%増の125億8千3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ12.3%増の71億4千7百万円となりました。

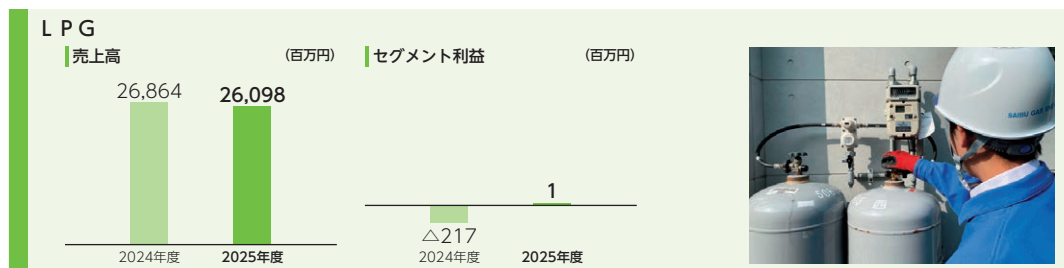
売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度比
2,618億23百万円	73 億円増 	125億83百万円	19 億円増 
営業利益	前連結会計年度比	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比
124億63百万円	19 億円増 	71億47百万円	7 億円増 

事業別の業績は、以下のとおりであります。



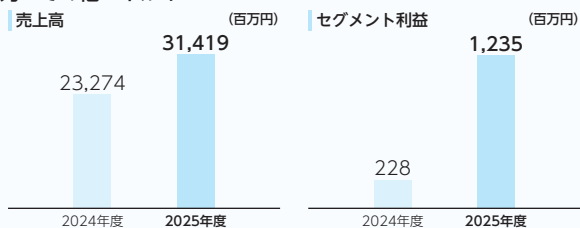
当連結会計年度末の都市ガス販売量は前期に比べ1.8%減の913,410千 $\text{m}^3$ となりました。このうち家庭用ガス販売量につきましては、前期より平均気温が高かったこと等により2.7%減の200,962千 $\text{m}^3$ となりました。業務用ガス販売量につきましては、既存顧客の稼働減等により前期に比べ1.4%減の592,840千 $\text{m}^3$ となりました。他の事業者への卸供給ガス販売量につきましては、卸供給先の需要減により前期に比べ2.6%減の119,608千 $\text{m}^3$ となりました。

売上高は原料費調整によるガス料金単価の下方調整の影響に加え、都市ガス販売量の減少等により前期に比べ3.5%減の1,534億9千万円となったものの、セグメント利益はひびきLNG基地の減価償却費が減少したこと等により前期に比べ39.3%増の79億1千4百万円となりました。



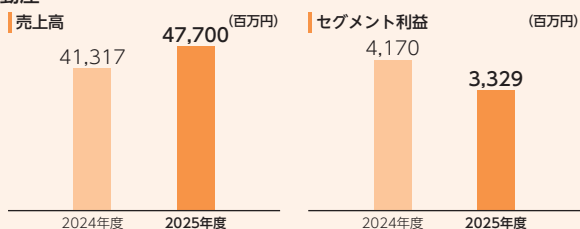
売上高はLPG販売単価の下落等により前期に比べ2.9%減の260億9千8百万円となったものの、セグメント利益はLPG購入単価の下落等により1百万円（前期はセグメント損失2億1千7百万円）となりました。

### 電力・その他エネルギー



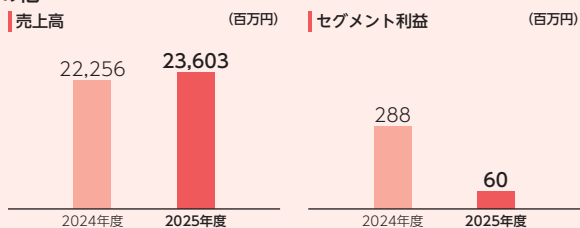
売上高は電力販売事業や国際エネルギー事業における販売量の増加等により前期に比べ35.0%増の314億1千9百万円となり、セグメント利益は売上高の増加等により前期に比べ441.8%増の12億3千5百万円となりました。

### 不動産



売上高は分譲マンション販売価格の上昇等により前期に比べ15.4%増の477億円となったものの、セグメント利益は海外事業における売上原価が増加したこと等により前期に比べ20.1%減の33億2千9百万円となりました。

### その他



その他の事業には、食関連事業（食品販売事業、飲食店事業）、情報処理事業等が含まれております。

売上高は情報処理事業の売上増加等により前期に比べ6.1%増の236億3百万円となったものの、セグメント利益は販売費及び一般管理費の増加等により前期に比べ79.1%減の6千万円となりました。

(注) 当期より一部の事業について報告セグメントの見直しを行っており、前期実績は変更後の区分に基づき作成しております。

## 事業別連結売上高

	ガ ス	L P G	電力・ その他 エネルギー	不 動 産	そ の 他	調 整 額	連 結
売上高 (百万円)	153,490	26,098	31,419	47,700	23,603	△20,488	261,823

(注) 各事業の売上高には、内部取引による事業間の売上高を含んでおり、「調整額」はその合計であります。

## (2) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
ガ ス	都市ガス製造・供給及び販売、都市ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、リフォーム事業等
L P G	LPG販売、LPG機器販売並びにこれに伴う工事施工等
電 力 ・ その他エネルギー	電力販売、熱供給事業、太陽光・風力発電事業等
不 動 産	不動産販売・賃貸及び管理、住宅建築、宅地開発等
そ の 他	食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業等

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、322億円となりました。

都市ガス事業において、ひびきLNG基地の能力増強や、新規お客さまの獲得及び安定供給のための導管投資などを行いました。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として440億4千4百万円の調達を行いました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、長期的な経営方針である「西部ガスグループビジョン2030※」及び「西部ガスグループカーボンニュートラル2050※」、並びにグループ中期経営計画「ACT2027※」のもと、未来を変える価値創造や持続可能で豊かな社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

当社グループを取り巻く環境は、カーボンニュートラルに向けた社会的要請の高まりやエネルギー情勢の変化、資本市場改革の進展、デジタル技術の急速な進化など、大きな転換期にあります。一方で、事業基盤である北部九州地域の経済・産業は活性化しており、当社グループにとって新たな事業機会が拡大しております。

とりわけ、脱炭素社会への移行期においては、低炭素な天然ガスへのニーズや、ガス体エネルギーの脱炭素化の必要性が飛躍的に高まっており、当社グループとしては、これらを大きなビジネスチャンスと捉えております。

こうした環境認識のもと、「ACT2027」の対象期間となる2025年度から2027年度の3年間で、「ガスエネルギー事業の一層の強化」と「事業多角化」の両立を実現する重要な期間と位置付けております。その2年目にあたる2026年度は、初年度に整えた方針・体制を踏まえ、成長投資、構造改革、資本効率向上に向けた施策を本格的に実行するフェーズとなります。

以上の認識のもと、具体的な取り組みについては、「ACT2027」における全社戦略の柱と重点取り組みに基づき、着実に推進してまいります。

※ 「西部ガスグループビジョン2030」（2021年11月公表）、「西部ガスグループカーボンニュートラル2050」（2021年9月公表）並びに「ACT2027」（2025年3月公表）は、以下の当社ウェブサイトよりご参照ください。  
[https://hd.saibugas.co.jp/ir/management\\_info/strategy/](https://hd.saibugas.co.jp/ir/management_info/strategy/)

## ■グループ中期経営計画「ACT2027」の基本方針と財務目標

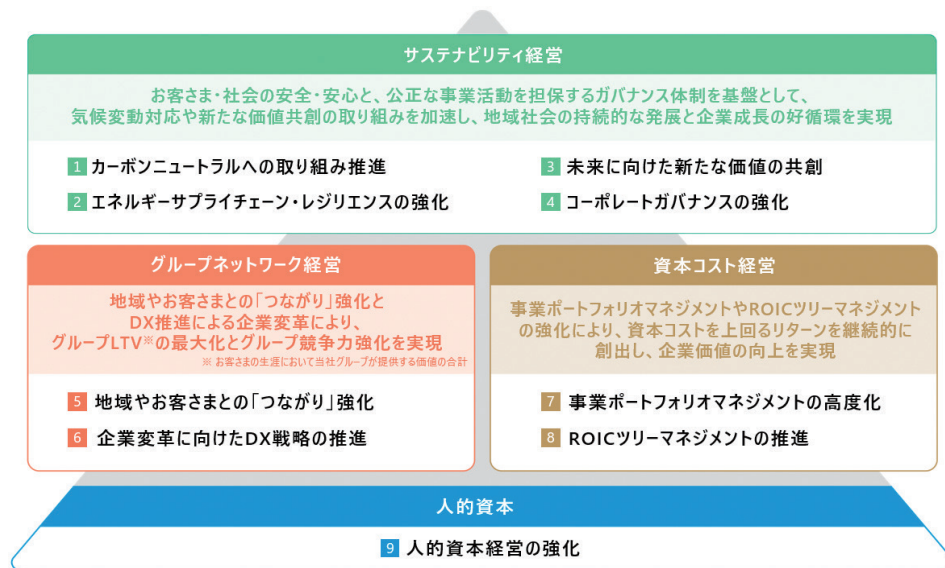
「ACT2027」においては、ガスと電力を中心とするエネルギー事業の成長を加速させるとともに、不動産事業の安定的な収益確保に取り組み、利益の最大化を目指します。同時に、グループ経営管理の高度化を進め、資本効率の向上に取り組んでまいります。

### <財務目標>

	達成時期	目標
経常利益	2025～2027年度合計	380億円
ROE	2027年度	8.0%程度
ROIC	2027年度	2.3%程度
	2030年代前半	3.0%程度
自己資本比率	2027年度	23.0%以上
政策保有株式	2029年度	半減 (2023年度比)

## ■グループ中期経営計画「ACT2027」 全社戦略の柱と重点取り組み

「ACT2027」では、全ての戦略を支える人的資本の強化を基盤として、サステナビリティ経営、グループネットワーク経営、資本コスト経営を3つの柱に位置付け、9つの重点取り組みをグループ一体となって推進してまいります。



### ① サステナビリティ経営

天然ガスの普及拡大などによる「エネルギーの低炭素化」、e-メタン導入に向けた実証事業や水素活用などによる「ガスの脱炭素化」、再生可能エネルギー電源の拡大などによる「電源の脱炭素化」を通じ、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

具体的には、ひびきLNG基地の能力増強をはじめとする成長投資を計画どおり着実に進め、脱炭素社会への移行期における低炭素エネルギー需要の獲得に向けた基盤整備を推進いたします。加えて、2026年3月に営業運転を開始したひびき発電所における最新鋭のLNG火力発電による安定的かつ高効率な電源の活用などを通じて、電源の低・脱炭素化と電力の安定供給の両立を図ってまいります。

また、調達・製造・供給体制の整備やスマート保安の推進などによりエネルギーサプライチェーンの更なる強化とレジリエンスの向上に取り組むとともに、情報開示の充実とステークホルダーとの建設的な対話を通じて、コーポレートガバナンスの一層の強化を進めてまいります。

## ② グループネットワーク経営

エネルギー事業を通じて培ってきた地域とのつながりを活かして、不動産事業の推進やまちづくり、地域のお困りごと解決などに取り組み、当社グループの成長の源泉となる地域活性化と地域・お客さまとの更なるつながり強化を実現してまいります。

不動産事業においては、これまで注力してきた賃貸・分譲・建設等の事業に加え、九州大学箱崎キャンパス跡地地区土地利用事業などの地域密着・共創型のまちづくりや、SPCを活用した大型物流倉庫の開発を行うなど、収益源の多角化と資産効率の向上を目指します。

さらに、データ・デジタル技術の活用により、業務プロセスと組織風土の変革を進め、お客さまの利便性やサービスの向上などを通じて、グループの競争力を強化してまいります。

## ③ 資本コスト経営

ROICを重視した事業ポートフォリオマネジメントの高度化により、経営資源配分の最適化を進めるとともに、ROICツリーを活用したKPI管理を通じて資本効率の継続的な改善に取り組み、企業価値の向上を目指します。

保有資産については継続的な合理化を進め、政策保有株式は中期的な縮減方針のもと、計画的に売却してまいります。資産売却により得られた資金は、成長投資や株主還元等に有効活用し、資本効率及びROE改善につなげてまいります。

また、株主還元については、持続的かつ安定的な配当を基本としつつ、株主優待制度を含め、業績や財務状況等を踏まえた追加還元策を着実に実行してまいります。

## ④ 人的資本経営

人財への投資を一層強化することにより、従業員エンゲージメントの向上を図るとともに、多様な人財が活躍できる環境整備を進め、人を大切にする企業風土の醸成を目指します。

具体的には、人財のグループ横断的な配置や戦略的な育成など、経営戦略と連動した人財施策の実施、リスクリング等の挑戦を通じた成長支援、DE&Iや健康経営の推進に取り組み、従業員と企業が共に成長し、双方の価値を最大化してまいります。

また、人財への投資と活用に関する当社の考え方や取り組みについては「人的資本レポート」として公表しており、今後も人的資本経営の実践と方向性を社内外に発信してまいります。

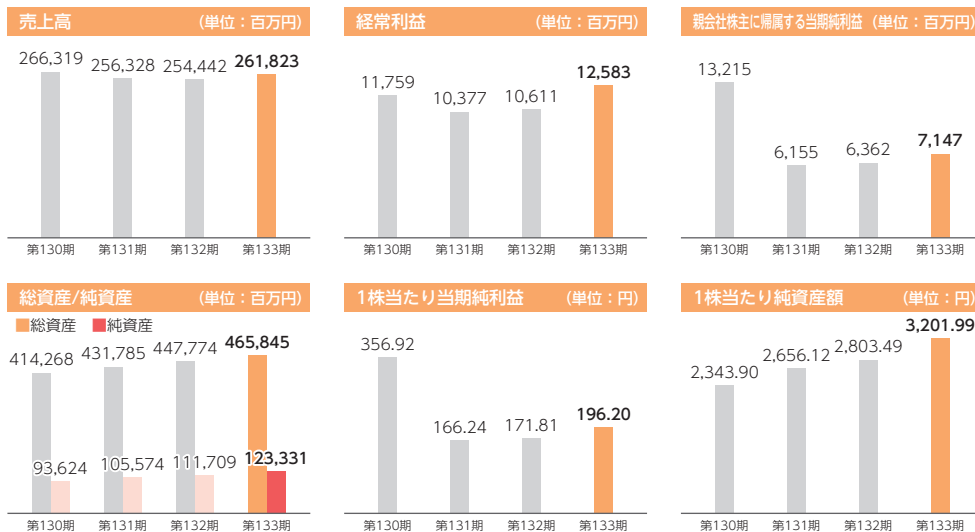
以上の全社戦略の柱に基づく取り組みを着実に推進することで、事業の健全な発展を実現するとともに、株主のみなさまやお客さまからの信頼にお応えし、地域社会とともに発展し続ける企業グループを目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をくださいますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 130 期 (2022年度)	第 131 期 (2023年度)	第 132 期 (2024年度)	第 133 期(当期) (2025年度)
売 上 高	266,319 百万円	256,328 百万円	254,442 百万円	261,823 百万円
経 常 利 益	11,759 百万円	10,377 百万円	10,611 百万円	12,583 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	13,215 百万円	6,155 百万円	6,362 百万円	7,147 百万円
1 株当たり当期純利益	356.92 円 銭	166.24 円 銭	171.81 円 銭	196.20 円 銭
総 資 産	414,268 百万円	431,785 百万円	447,774 百万円	465,845 百万円
純 資 産	93,624 百万円	105,574 百万円	111,709 百万円	123,331 百万円
1 株当たり純資産額	2,343.90 円 銭	2,656.12 円 銭	2,803.49 円 銭	3,201.99 円 銭

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第132期の期首から適用しており、第131期についても、当該会計基準等を遡って適用し算定しております。



## (7) 重要な子会社等の状況

### ① 主要な連結子会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
西 部 瓦 斯 株 式 会 社	490百万円	100.00%	一般ガス導管事業、福岡県福岡及び北九州地区のガス小売・ガス製造・電気供給・LNGの販売事業等
西 部 瓦 斯 熊 本 株 式 会 社	310百万円	100.00%	熊本県熊本地区のガス小売事業等
西 部 瓦 斯 長 崎 株 式 会 社	310百万円	100.00%	長崎県長崎地区のガス小売事業等
西 部 瓦 斯 佐 世 保 株 式 会 社	310百万円	100.00%	長崎県佐世保地区のガス小売事業等
西 部 ガ ス エ ネ ル ギ ー 株 式 会 社	480百万円	100.00%	LPGの卸供給及び販売
西 部 ガ ス 都 市 開 発 株 式 会 社	400百万円	100.00%	不動産業・物品販売
西 部 ガ ス リ ビ ン グ 株 式 会 社	480百万円	100.00%	住宅設備機器、空調設備機器等の販売、住宅リフォーム、設備工事、マンション管理等
西 部 ガ ス 情 報 シ ス テ ム 株 式 会 社	400百万円	100.00%	情報システムの開発及び業務処理の受託
西 部 ガ ス ・ カ ス タ マ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	180百万円	100.00%	ガス消費機器調査、内管検査、ガスメーターの検針・ガス料金の収納業務
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	6,000百万円	90.00%	LNGの受入・貯蔵・気化・加工及び供給事業
西 部 ガ ス テ ク ノ ソ リ ュ ー シ ョ ン 株 式 会 社	450百万円	100.00%	エネルギー設備の設計・施工・保全、熱供給事業、エネルギーサービス事業
久 留 米 ガ ス 株 式 会 社	490百万円	85.19%	都市ガス及びLPGの供給・販売、ガス機器販売
エ ネ ・ シ ー ド 株 式 会 社	100百万円	100.00%	再生可能エネルギー等による発電事業、保守管理等受託業務
株 式 会 社 エ ス ト ラ ス ト	736百万円	51.00%	不動産販売事業、不動産賃貸事業、不動産管理事業
株 式 会 社 八 仙 閣	100百万円	100.00%	中華料理店・宴会場の運営、惣菜販売

- (注) 1. 当期の連結子会社は上記15社を含む45社であります。  
2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

② 主要な持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
グリーンランドリゾート株式会社	4,180百万円	24.36%	遊園地等の運営
株 式 会 社 マ ル タ イ	1,989百万円	33.35%	即席めんの製造、販売

(注) 1. 当期の持分法適用会社は上記2社を含む5社であります。  
2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

(8) 主要な事業所

① 当社

本社：福岡市博多区千代一丁目17番1号

② 重要な子会社等

会 社 名 (本社所在地)	西部瓦斯株式会社(福岡市)	ひびきエル・エヌ・ジー株式会社(北九州市)
	西部瓦斯熊本株式会社(熊本市)	西部ガステクノソリューション株式会社(福岡市)
	西部瓦斯長崎株式会社(長崎市)	久留米ガス株式会社(久留米市)
	西部瓦斯佐世保株式会社(佐世保市)	エネ・シード株式会社(福岡市)
	西部ガスエネルギー株式会社(福岡県糟屋郡)	株式会社エストラスト(下関市)
	西部ガス都市開発株式会社(福岡市)	株 式 会 社 八 仙 閣(福岡市)
	西部ガスリビング株式会社(福岡市)	グリーンランドリゾート株式会社(荒尾市)
	西部ガス情報システム株式会社(福岡市)	株 式 会 社 マ ル タ イ(福岡市)
	西部ガス・カスタマーサービス株式会社(福岡市)	
工 場 等 (所在地)	ひびきLNG基地(北九州市)	長 崎 工 場(長崎市)
	熊 本 工 場(合志市)	佐 世 保 工 場(佐世保市)

(注) ひびきLNG基地はひびきエル・エヌ・ジー株式会社、熊本工場は西部瓦斯熊本株式会社、長崎工場は西部瓦斯長崎株式会社、佐世保工場は西部瓦斯佐世保株式会社がそれぞれ運営しております。

### (9) 従業員の状況

事業別	従業員数
ガス	2,282 <sup>名</sup>
LPガス	310
電力・その他エネルギー	160
不動産	256
その他	557
全社（共通）	160
合計	3,725

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員であり、総人員は前期に比べ115名減少いたしました。  
2. 全社（共通）は、持株会社である当社の就業人員であります。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	37,175 <sup>百万円</sup>
株式会社三井住友銀行	29,605
株式会社福岡銀行	24,627
三井住友信託銀行株式会社	12,524
株式会社肥後銀行	10,784

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,187,567株 (自己株式1,138,343株を含む。)
- (3) 株主数 21,607名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,045 <sup>千株</sup>	5.67 <sup>%</sup>
株式会社西日本シティ銀行	1,774	4.92
株式会社福岡銀行	1,761	4.89
日本生命保険相互会社	1,725	4.79
S G 共 栄 会	1,246	3.46
株式会社十八親和銀行	1,169	3.24
西部瓦斯持株会	880	2.44
株式会社三井住友銀行	874	2.43
東邦瓦斯株式会社	608	1.69
株式会社クボタ	586	1.63

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,138,343株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) 2名に対して、6,200株の株式を交付しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
道永 幸典	代表取締役会長	西部瓦斯株式会社代表取締役会長 広島ガス株式会社監査役 株式会社西日本シティ銀行取締役監査等委員
加藤 卓二	代表取締役社長 社長執行役員	西部瓦斯株式会社代表取締役社長 社長執行役員 株式会社クラフティア取締役監査等委員 黒崎播磨株式会社取締役
上野 俊幸	代表取締役副社長執行役員 (担当) 事業総括 エネルギー統括部担当・社長補佐	昭和鉄工株式会社取締役
御手洗 淳	取締役常務執行役員 (担当) 人財戦略部・総務広報部・グループガバナンス部担当	西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員
森田 省吾	取締役常務執行役員 (担当) 経営戦略部・財務戦略部担当	西部瓦斯株式会社取締役常務執行役員
前田 慶太	取締役常務執行役員 (担当) デジタルマーケティング部・不動産統括部・事業開発部担当	
沼野 良成	取締役監査等委員 (常勤)	株式会社 R K B 毎日ホールディングス監査役
有吉 雅英	取締役監査等委員 (常勤)	
部谷 由二	取締役監査等委員	
池内 比呂子	取締役監査等委員	株式会社テノ. ホールディングス代表取締役社長
高田 聖大	取締役監査等委員	九州総合信用株式会社代表取締役社長 株式会社ピエトロ取締役
五島 久	取締役監査等委員	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役社長 株式会社福岡銀行代表取締役頭取

- (注)
1. 監査等委員である取締役部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏は社外取締役であります。
  2. 監査等委員である取締役部谷由二氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  3. 当社は、監査等委員である取締役部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。
  4. 2025年6月25日定時株主総会決議により、上野俊幸、御手洗淳及び前田慶太の各氏は新たに取締役に、沼野良成及び有吉雅英の両氏は新たに監査等委員である取締役に、それぞれ選任され就任いたしました。
  5. 2025年6月25日任期満了により、山下秋史、沼野良成及び豊田康弘の各氏は取締役を退任いたしました。
  6. 2025年6月25日定時株主総会終結の時をもって、下田正浩及び御手洗淳の両氏は監査等委員である取締役を辞任いたしました。
  7. 当社は、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、沼野良成及び有吉雅英の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
  8. 加藤卓二氏の重要な兼職先である株式会社クラフティアは、2025年10月1日付で株式会社九電工から株式会社クラフティアに商号を変更しております。
  9. 2026年3月31日、加藤卓二氏は黒崎播磨株式会社取締役を退任いたしました。
  10. 2026年3月31日、前田慶太氏は常務執行役員を退任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本①において同じといたします。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。
- ・取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）により構成されており、その内、業績連動型株式報酬の構成割合は、業績目標が達成された際に付与されるポイント（1ポイント＝1株）を金銭に換算した場合、概ね1割に相当するよう設定しております。基本報酬（金銭報酬）は、当社の経営環境、世間水準等を考慮した上で、それぞれの役位に期待すべき役割・責務等を総合的に勘案して決定いたします。
- ・取締役の報酬は、客観性及び透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された限度額の枠内で決定いたします。

なお、決定方針は、同諮問委員会での審議を踏まえ、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、同諮問委員会が、原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じといたします。）に対して業績連動報酬等及び非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）を導入しております。

本制度は、当社が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとに役位と業績達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与し、退任時に当該付与ポイント相当の当社株式等を給付する仕組みであります。本制度の業績連動は、グループ中期経営計画等で対外的に公表している連結経常利益合計目標（※1）の単年度平均（※2）を業績指標として、その達成状況（当連結会計年度の連結経常利益の実績は125億8,300万円）に応じてポイント付与等を行うものであります。

業績指標として連結経常利益を選定した理由は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めるためであります。

（※1）2025～2027年度グループ中期経営計画連結経常利益合計目標380億円

（※2）当事業年度に係る指標（目標）連結経常利益126億6,600万円

③ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額3億7,200万円以内（社外取締役分を含む。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2019年6月26日開催の第126回定時株主総会において業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）を導入し、その額を連続する3事業年度で1億9,700万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名であります。さらに、2021年6月25日開催の第128回定時株主総会において当該業績連動型株式報酬（業績連動報酬等・非金銭報酬等）の株式の数を、連続する3事業年度で88,300株（88,300ポイント）以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額9,600万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 道永幸典氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本④において同じといたします。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の配分の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、同氏が当社グループを取り巻く事業環境、経営状況等を最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が同氏によって適切に行使されるよう社外取締役が過半数を占める指名・報酬等に関する諮問委員会での審議を踏まえる等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等		報酬等の総額 (百万円)
	基 本 報 酬		業 績 連 動 報 酬 等		
	員数 (名)	総額 (百万円)	員数 (名)	総額 (百万円)	
取 締 役 (監査等委員を除く)	9	147	9	23	171
取 締 役 (監査等委員)	8	71	—	—	71
合 計 (うち社外役員)	17 (4)	219 (28)	9	23	242 (28)

- (注) 1. 報酬等の額には、2025年6月25日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査等委員である取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 2025年6月25日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し監査等委員である取締役に就任した沼野良成氏については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
3. 2025年6月25日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役に辞任し取締役に就任した御手洗淳氏については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
4. 業績連動報酬等の額は、当事業年度に付与されたポイントに対する株式給付信託引当金繰入額です。
5. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### (5) 社外役員に関する事項

取締役監査等委員 部谷 由二 氏

同氏の重要な兼職先と当社との関係について記載すべき該当事項はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役監査等委員 池内 比呂子 氏

同氏は、株式会社テノ・ホールディングスの代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回、監査等委員会14回全てに出席し、地場企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役監査等委員 高田 聖大 氏

同氏は、九州総合信用株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

同氏は、当期に開催した取締役会13回中12回、監査等委員会14回中11回に出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

取締役監査等委員 五島 久 氏

同氏は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役社長及び株式会社福岡銀行の代表取締役頭取であります。当社は株式会社福岡銀行との間に通常の銀行取引があります。

同氏は、当期に開催した取締役会13回全てに、監査等委員会14回中12回に出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づき、独立した立場から、意思決定の適正性や監査・監督機能強化等の観点で適宜助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社子会社は、有限責任監査法人トーマツに対して、託送収支計算書等の証明業務等を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
<b>固 定 資 産</b>	<b>351,533</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>220,837</b>
有形固定資産	234,185	社 債	67,500
製造設備	12,987	長期借入金	134,179
供給設備	60,520	繰延税金負債	7,817
業務設備	12,745	ガスホルダー修繕引当金	479
その他の設備	135,841	退職給付に係る負債	1,373
建設仮勘定	12,089	資産除去債務	920
無形固定資産	11,555	その他固定負債	8,567
のれん	300	<b>流 動 負 債</b>	<b>121,676</b>
その他無形固定資産	11,254	1年以内に期限到来の固定負債	37,117
投資その他の資産	105,792	支払手形及び買掛金	10,281
投資有価証券	72,139	短期借入金	46,010
長期貸付金	12,359	未払法人税等	3,474
退職給付に係る資産	14,471	その他流動負債	24,792
繰延税金資産	964	<b>負 債 合 計</b>	<b>342,514</b>
その他投資	6,185		
貸倒引当金	△327	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>114,312</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>88,487</b>
現金及び預金	23,481	資 本 金	20,629
受取手形、売掛金及び契約資産	26,696	資本剰余金	5,741
商品及び製品	10,823	利益剰余金	64,446
仕 掛 品	25,870	自 己 株 式	△2,330
原材料及び貯蔵品	14,151	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>26,757</b>
その他流動資産	13,824	その他有価証券評価差額金	19,798
貸倒引当金	△536	為替換算調整勘定	2,850
		退職給付に係る調整累計額	4,108
<b>資 産 合 計</b>	<b>465,845</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>8,086</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>123,331</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>465,845</b>

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

科 目	金	額
		百万円
売上高		261,823
売上原価		180,554
(売上総利益)		( 81,269 )
供給販売費及び一般管理費		68,805
(営業利益)		( 12,463 )
営業外収益		
受取利息	222	
受取配当金	1,200	
雑賃貸料	384	
雑収入	1,550	3,358
営業外費用		
支払利息	2,102	
貸倒引当金繰入額	279	
持分法による投資損失	26	
雑支出	829	3,238
(経常利益)		( 12,583 )
特別利益		
投資有価証券売却益	1,222	
固定資産売却益	320	
関係会社株式売却益	91	1,634
特別損失		
減損損失	565	
固定資産除却損	267	
債務保証損失引当金繰入額	878	1,711
(税金等調整前当期純利益)		( 12,505 )
法人税、住民税及び事業税		4,355
法人税等調整額		638
(当期純利益)		( 7,511 )
非支配株主に帰属する当期純利益		363
親会社株主に帰属する当期純利益		7,147

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
<b>流 動 資 産</b>	<b>70,816</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>63,331</b>
現金及び預金	2,556	短期借入金	21,515
関係会社売掛金	663	関係会社短期借入金	9,257
前払費用	32	1年内償還予定の社債	5,000
関係会社短期貸付金	44,561	1年内返済予定の長期借入金	23,305
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	21,679	リース債務	9
その他	1,324	未払金	2,922
<b>固 定 資 産</b>	<b>251,579</b>	未払費用	1,169
有形固定資産	11,140	預り金	17
建物	1,120	未払法人税等	102
構築物	121	その他	32
機械及び装置	19	<b>固 定 負 債</b>	<b>189,784</b>
工具、器具及び備品	105	社債	66,000
土地	9,723	長期借入金	114,443
リース資産	49	リース債務	44
無形固定資産	10,154	繰延税金負債	7,889
ソフトウェア	673	関係会社債務保証損失引当金	847
その他	9,481	関係会社事業損失引当金	406
投資その他の資産	230,284	その他	153
投資有価証券	39,369	<b>負 債 合 計</b>	<b>253,116</b>
関係会社株式	62,407	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社出資金	3,008	株 主 資 本	<b>51,063</b>
長期貸付金	20	資本	20,629
関係会社長期貸付金	130,648	資本剰余金	5,699
その他	1,340	資本準備金	5,695
貸倒引当金	△6,510	その他資本剰余金	4
<b>資 産 合 計</b>	<b>322,395</b>	利益剰余金	27,064
		利益準備金	4,396
		その他利益剰余金	22,668
		別途積立金	9,400
		繰越利益剰余金	13,268
		自己株式	△2,330
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>18,216</b>
		その他有価証券評価差額金	18,216
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>69,279</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>322,395</b>

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
営 業 収 益		10,319
一 般 管 理 費		7,991
( 営 業 利 益 )		( 2,328 )
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,617	
受 取 配 当 金	1,077	
受 取 賃 貸 料	483	
雑 収 入	535	
		3,713
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,103	
社 債 利 息	495	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,887	
雑 支 出	425	
		4,911
( 経 常 利 益 )		( 1,130 )
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	32	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,124	
固 定 資 産 売 却 益	14	
		1,171
特 別 損 失		
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	878	
		878
( 税 引 前 当 期 純 利 益 )		( 1,423 )
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		303
法 人 税 等 調 整 額		476
当 期 純 利 益		642

## 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

西部ガスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 知範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 一平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永江 孝幸

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部ガスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

西部ガスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 田 知 範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 一 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 江 孝 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部ガスホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第133期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第133期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、2025年度監査等委員会監査計画に従い、会社の監査部と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

西部ガスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 沼野良成 ㊟

監査等委員（常勤） 有吉雅英 ㊟

監査等委員 部谷由二 ㊟

監査等委員 池内比呂子 ㊟

監査等委員 高田聖大 ㊟

監査等委員 五島久 ㊟

(注) 監査等委員部谷由二、池内比呂子、高田聖大及び五島久の各氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
基準日		電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日および12/31~1/3を除く)
定時株主総会	3月31日		
期末配当金	3月31日		
中間配当金	9月30日		
公告方法	電子公告 公告掲載アドレス <a href="https://hd.saibugas.co.jp/ir/public-notice/">https://hd.saibugas.co.jp/ir/public-notice/</a> ※やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する方法とします。		

## 株主さまへのご案内

### ●単元未満株式をご所有の株主さまへ

単元未満株式をご所有の株主さまにつきましては、ご所有の単元未満株式の買い取りを当社にご請求できる「**単元未満株式買取請求制度**」又は単元株式（100株）にまとめるため、単元株式数に不足する数の当社株式の買い増しを当社にご請求できる「**単元未満株式買増制度**」のご利用が可能です。



※単元未満株式の買取・買増手続の当社手数料は無料となっております。

### ●特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

ご所有されている株式の市場取引は、証券会社の口座（一般口座）で行うこととなりますので、特別口座でご所有の株式は予め一般口座への振替手続が必要となります。

※特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりませんが、証券会社によって、口座開設や口座管理に手数料がかかる場合があります。

### ※株式に関するお問い合わせ先

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金のお受け取り方法の変更など株式に関する各種お手続きは、お取引の証券会社などにお申出ください。なお、証券会社などに口座がないため特別口座が開設された株主さま、未受領の配当金をお受け取りになる株主さまは、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社 電話0120-782-031）にお申出ください。

# 株主総会会場ご案内

会場

福岡市博多区千代一丁目17番1号

**パピヨン24 2階 ガスホール**

交通

- 地下鉄ご利用の場合 ▶ 箱崎線「千代県庁口」駅下車、駅コンコースはパピヨン24 地下1階に連絡しております。
- 西鉄バスご利用の場合 ▶ 「千代町」下車、徒歩約1分です。

